

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6730844号
(P6730844)

(45) 発行日 令和2年7月29日(2020.7.29)

(24) 登録日 令和2年7月7日(2020.7.7)

(51) Int.Cl.

F 1

G03G 15/20 (2006.01)
G03G 9/13 (2006.01)G03G 15/20
G03G 9/13

請求項の数 9 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2016-101583 (P2016-101583)
 (22) 出願日 平成28年5月20日 (2016.5.20)
 (65) 公開番号 特開2016-224438 (P2016-224438A)
 (43) 公開日 平成28年12月28日 (2016.12.28)
 審査請求日 令和1年5月17日 (2019.5.17)
 (31) 優先権主張番号 特願2015-107666 (P2015-107666)
 (32) 優先日 平成27年5月27日 (2015.5.27)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関
日本国 (JP)

(73) 特許権者 000001007
キヤノン株式会社
東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100094112
弁理士 岡部 譲
 (74) 代理人 100101498
弁理士 越智 隆夫
 (74) 代理人 100106183
弁理士 吉澤 弘司
 (74) 代理人 100128668
弁理士 斎藤 正巳
 (72) 発明者 ▲高▼橋 修平
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
ヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像形成装置および画像形成方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

紫外線硬化剤およびトナー粒子を含む液体現像剤と、
記録媒体と、

前記液体現像剤が載った前記記録媒体に赤外線を照射する赤外線照射手段と、

前記赤外線照射手段によって前記赤外線が照射された前記記録媒体に載った前記液体現像剤に紫外線を照射して前記紫外線硬化剤を硬化させる紫外線照射手段と、
を有する定着器を備える画像形成装置であって、

前記紫外線硬化剤が、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含み、

前記カチオン重合性モノマーが、C - H結合を有するカチオン重合性モノマーであり、 10

前記トナー粒子が、バインダー樹脂および色剤を含み、かつ前記カチオン重合性モノマーに不溶であり、

前記カチオン重合性モノマーの赤外吸収スペクトルにおける前記C - H結合に起因する
ピーク波長を 1 とし、前記赤外線照射手段から発せられる赤外線の分光放射エネルギー
密度が 50 % となる半値波長 (半値波長が 2 つ存在する場合は、長波長側の半値波長) を
2 とした場合に、前記ピーク波長 1 が前記半値波長 2 より短波長側にある
ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 2】

前記赤外線照射手段から発せられる赤外線のピーク波長が、前記カチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長と略一致する請求項 1 に記載の画像形成装置。

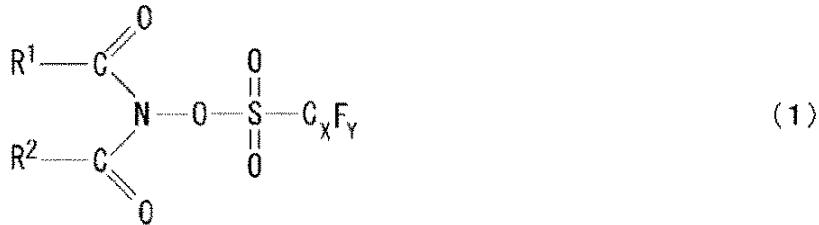
【請求項 3】

前記カチオン重合性モノマーが、ビニルエーテル化合物であり、

前記光重合開始剤が、下記式(1)で示される化合物である

請求項1または2に記載の画像形成装置。

【化1】



10

(式(1)中、R¹とR²は互いに結合して環構造を形成する。Xは、炭素原子数であり、1~8の整数である。Yは、フッ素原子数であり、3~17の整数である。)

【請求項 4】

前記カチオン重合性モノマーが、ジシクロペンタジエンビニルエーテル、シクロヘキサンジメタノールジビニルエーテル、トリシクロデカンビニルエーテル、トリメチロールブロパントリビニルエーテル、2-エチル-1,3-ヘキサンジオールジビニルエーテル、2,4-ジエチル-1,5-ペンタンジオールジビニルエーテル、2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオールジビニルエーテル、ネオペンチルグリコールジビニルエーテル、ペンタエリスリトールテトラビニルエーテルおよび1,2-デカンジオールジビニルエーテルからなる群より選択される化合物である請求項1~3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

20

【請求項 5】

前記赤外線の波長分布が、前記カチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっている請求項1~4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

紫外線硬化剤およびトナー粒子を含む液体現像剤が載った記録媒体に赤外線を照射し、前記赤外線を照射した後、前記液体現像剤に紫外線を照射して前記紫外線硬化剤を硬化させることで前記液体現像剤を前記記録媒体に定着する工程を有する画像形成方法であって

30

前記紫外線硬化剤が、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含み、

前記カチオン重合性モノマーが、C-H結合を有するカチオン重合性モノマーであり、

前記トナー粒子が、バインダー樹脂および色剤を含み、かつ前記カチオン重合性モノマーに不溶であり、

前記カチオン重合性モノマーの赤外吸収スペクトルにおける前記C-H結合に起因するピーク波長を1とし、前記赤外線の分光放射エネルギー密度が50%となる半值波長(半值波長が2つ存在する場合は、長波長側の半值波長)を2とした場合に、前記ピーク波長1が前記半值波長2より短波長側にあり、

前記赤外線の波長分布が、前記カチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっていることを特徴とする画像形成方法。

40

【請求項 7】

前記赤外線のピーク波長が、前記カチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長と略一致する請求項6に記載の画像形成方法。

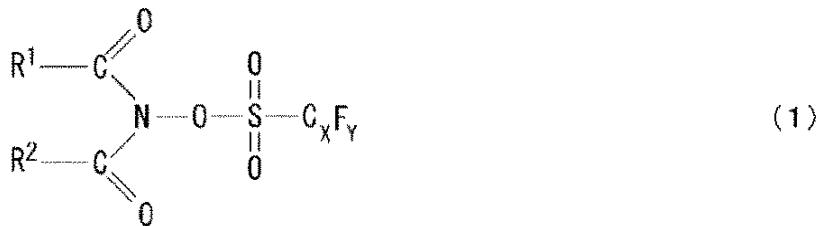
【請求項 8】

前記カチオン重合性モノマーが、ビニルエーテル化合物であり、

前記光重合開始剤が、下記式(1)で示される化合物である

請求項6または7に記載の画像形成方法。

【化2】



(式(1)中、R¹とR²は互いに結合して環構造を形成する。Xは、炭素原子数であり、1~8の整数である。Yは、フッ素原子数であり、3~17の整数である。)

10

【請求項9】

前記カチオン重合性モノマーが、ジシクロペントジエンビニルエーテル、シクロヘキサンジメタノールジビニルエーテル、トリシクロデカンビニルエーテル、トリメチロールブロパントリビニルエーテル、2-エチル-1,3-ヘキサンジオールジビニルエーテル、2,4-ジエチル-1,5-ペンタンジオールジビニルエーテル、2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオールジビニルエーテル、ネオペンチルグリコールジビニルエーテル、ペンタエリスリトールテトラビニルエーテルおよび1,2-デカンジオールジビニルエーテルからなる群より選択される化合物である請求項6~8のいずれか1項に記載の画像形成方法。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、画像形成装置および画像形成方法に関する。

【背景技術】

【0002】

液体現像剤に含有される紫外線硬化剤を硬化させることにより、液体現像剤を紙などの記録媒体上に定着する、紫外線照射装置を有する定着器を備える画像形成装置が存在する。紫外線照射装置を有する定着器は、液体現像剤をほぼ瞬間に硬化させることができるために、高速UVオフセット印刷装置やUVインクジェット記録装置における乾燥などに用いられる。ただし、装置の画像出力速度が高速になるほど短時間に液体現像剤を定着させなければならないため、紫外線照射装置からの紫外線の照度を大きくする必要がある。しかしながら、紫外線の照度を大きくすると、画像形成装置の消費電力が大きくなる傾向にある。

30

特許文献1には、高速機(画像出力速度が高速な画像形成装置)における消費電力の増大という上記課題を解決するための技術が記載されている。具体的には、特許文献1には、記録媒体上の液体現像剤に紫外線を照射する前に、記録媒体をヒートプレートで温め、紫外線硬化剤を加熱することによって、低い紫外線の照度によって、紫外線硬化剤を硬化させる技術が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

【0003】

【特許文献1】特開2007-083574号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の技術では、記録媒体をヒートプレートで温めているため、紫外線硬化剤を効率よく加熱することが難しい。そして、ヒートプレートの消費電力と紫外線照射装置の消費電力との総和が、紫外線照射装置のみによって紫外線硬化剤を硬化させる場合の消費電力よりも増大してしまうという課題があった。

本発明の目的は、上記課題に鑑みなされたものであり、定着器の消費電力の総和の増大

50

が抑制された画像形成装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明の画像形成装置は、

紫外線硬化剤およびトナー粒子を含む液体現像剤と、

記録媒体と、

前記液体現像剤が載った前記記録媒体に赤外線を照射する赤外線照射手段と、

前記赤外線照射手段によって前記赤外線が照射された前記記録媒体に載った前記液体現像剤に紫外線を照射して前記紫外線硬化剤を硬化させる紫外線照射手段と、

を有する定着器を備える画像形成装置であって、

10

前記紫外線硬化剤が、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含み、

前記カチオン重合性モノマーが、C - H結合を有するカチオン重合性モノマーであり、

前記トナー粒子が、バインダー樹脂および色剤を含み、かつ前記カチオン重合性モノマーに不溶であり、

前記カチオン重合性モノマーの赤外吸収スペクトルにおける前記C - H結合に起因するピーク波長を 1 とし、前記赤外線照射手段から発せられる赤外線の分光放射エネルギー密度が 50 % となる半値波長（半値波長が 2 つ存在する場合は、長波長側の半値波長）を 2 とした場合に、前記ピーク波長 1 が前記半値波長 2 より短波長側にあることを特徴とする画像形成装置である。

【発明の効果】

20

【0006】

本発明によれば、赤外線照射手段から発せられる赤外線の波長分布が、カチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっていることにより、定着器の消費電力の総和の増大を抑制することができる。「赤外線の波長分布が、カチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっている」については後述する。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明における定着器の概略構成の一例を示す側面図。

【図2】紫外線で硬化させる液体現像剤の断面図。

【図3】紫外線照射装置が備える L E D の配列の一例を示す図。

30

【図4】本発明における定着器の概略構成の他の例を示す側面図。

【図5】紫外線照射装置の照度の搬送方向の分布を示した図。

【図6】赤外線照射領域と紫外線照射領域と赤外線照度と紫外線照度との関係を示す図。

【図7】紫外線照射時の液体現像剤の表面温度に対する硬化に必要な積算光量を示す図。

【図8】第1の実施の形態および比較例における赤外線照射装置からの照射光の波長分布と現像剤の吸収の波長分布とを示す図。

【図9】紫外線 L E D の電源制御回路を説明するための図。

【図10】記録媒体が画像形成装置内で詰まった場合の検出フローを説明するためのフローチャート。

【図11】第2の実施の形態における赤外線照射装置からの照射光の波長分布と現像剤の吸収の波長分布とを示した図。

40

【図12】赤外線の波長のばらつきを説明するための図。

【発明を実施するための形態】

【0008】

本発明の画像形成装置は、

紫外線硬化剤およびトナー粒子を含む液体現像剤と、

記録媒体と、

前記液体現像剤が載った前記記録媒体に赤外線を照射する赤外線照射手段と、

前記赤外線照射手段によって前記赤外線が照射された前記記録媒体に載った前記液体現像剤に紫外線を照射して前記紫外線硬化剤を硬化させる紫外線照射手段と、

50

を有する定着器を備える。そして、前記紫外線硬化剤が、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含み、前記カチオン重合性モノマーが、C - H結合を有するカチオン重合性モノマーであり、前記トナー粒子が、バインダー樹脂および色剤を含み、かつ前記カチオン重合性モノマーに不溶であり、

前記カチオン重合性モノマーの赤外吸収スペクトルにおける前記C - H結合に起因するピーク波長を 1 とし、前記赤外線照射手段から発せられる赤外線の分光放射エネルギー密度が 50 % となる半值波長（半值波長が 2 つ存在する場合は、長波長側の半值波長）を 2 とした場合に、前記ピーク波長 1 が前記半值波長 2 より短波長側にあることを特徴とする。

そのため、定着器の消費電力の総和（赤外線照射手段の消費電力と紫外線照射手段の消費電力との総和）の増大を抑制することができる。 10

本発明においては、紫外線硬化剤として、C - H結合を有するカチオン重合性モノマーが用いられる。

【0009】

赤外線照射手段から発せられる赤外線のピーク波長は、C - H結合を有するカチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長と略一致することが好ましい。「略一致」については後述する。

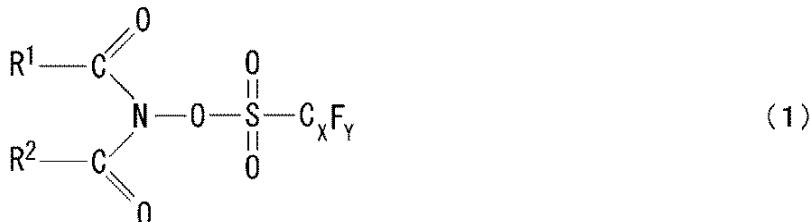
【0010】

上記カチオン重合性モノマーは、C - H結合だけでなくC = C結合も有するモノマーであることが好ましく、ビニルエーテル化合物であることがより好ましい。 20

また、光重合開始剤は、下記式(1)で示される化合物であることが好ましい。

【0011】

【化1】



【0012】

上記式(1)中、R¹とR²は互いに結合して環構造を形成する。Xは、炭素原子数であり、1～8の整数である。Yは、フッ素原子数であり、3～17の整数である。

液体現像剤に上記式(1)で示される光重合開始剤を含有させることにより、良好な定着を可能としつつも、液体現像剤の電気抵抗を低下させる傾向にあるイオン性の光酸発生剤を必ずしも用いる必要がなくなる。

光重合開始剤である上記式(1)で示される化合物は、紫外線が照射されることにより光分解し、強酸であるスルホン酸を発生する。また、液体現像剤に増感剤をさらに含有させ、増感剤が紫外線を吸収することをトリガーとして、光重合開始剤の分解およびスルホン酸の発生を行わせることも可能である。 40

【0013】

R¹とR²とが結合して形成される環構造としては、例えば、5員環、6員環などが挙げられる。また、環構造は、アルキル基、アルキルオキシ基、アルキルチオ基、アリール基、アリールオキシ基などの置換基を有していてもよい。また、環構造には、置換基を有するもしくは有さない脂環、複素環および芳香環などの他の環構造が縮合していてもよい。

【0014】

電子吸引性の大きいC_XF_Y基は、フッ化炭素基であり、紫外線が照射されることにより、スルホン酸エステル部分を分解させるための官能基である。C_XF_Y基におけるXは、炭素原子数であり、1～8の整数(X=1～8)であることが好ましい。また、C_XF_Y基におけるYは、フッ素原子数であり、3～17の整数であることが好ましい。

10

20

30

30

40

50

γ 基におけるYは、フッ素原子数であり、3～17の整数（Y = 3～17）であることが好ましい。

炭素原子数が1以上であれば、強酸の発生（合成）が容易に行われる。炭素原子数が8以下であれば、保存安定性に優れる。フッ素原子数が3以上であれば、強酸としての作用に優れる。フッ素原子数が17以下であれば、強酸の発生（合成）が容易に行われる。

【0015】

上記式（1）中の $C_x F_y$ 基としては、

水素原子がフッ素原子で置換された直鎖アルキル基（RF1）、

水素原子がフッ素原子で置換された分岐鎖アルキル基（RF2）、

水素原子がフッ素原子で置換されたシクロアルキル基（RF3）、および、

水素原子がフッ素原子で置換されたアリール基（RF4）

が挙げられる。

【0016】

RF1としては、例えば、トリフルオロメチル基（X = 1, Y = 3）、ペンタフルオロエチル基（X = 2, Y = 5）、ヘプタフルオロ-n-プロピル基（X = 3, Y = 7）、ノナフルオロ-n-ブチル基（X = 4, Y = 9）、パーグルオロ-n-ヘキシル基（X = 6, Y = 13）、および、パーグルオロ-n-オクチル基（X = 8, Y = 17）などが挙げられる。

【0017】

RF2としては、例えば、パーグルオロイソプロピル基（X = 3, Y = 7）、パーグルオロ-tert-ブチル基（X = 4, Y = 9）、および、パーグルオロ-2-エチルヘキシル基（X = 8, Y = 17）などが挙げられる。

【0018】

RF3としては、例えば、パーグルオロシクロブチル基（X = 4, Y = 7）、パーグルオロシクロペンチル基（X = 5, Y = 9）、パーグルオロシクロヘキシル基（X = 6, Y = 11）、および、パーグルオロ（1-シクロヘキシル）メチル基（X = 7, Y = 13）などが挙げられる。

【0019】

RF4としては、例えば、ペンタフルオロフェニル基（X = 6, Y = 5）、および3-トリフルオロメチルテトラフルオロフェニル基（X = 7, Y = 7）などが挙げられる。

【0020】

上記式（1）中の $C_x F_y$ 基のうち、上記式（1）で示される化合物の入手のしやすさや、スルホン酸エステル部分の分解性の観点から、RF1、RF2およびRF4が好ましく、それらの中でも、RF1およびRF4がより好ましい。特に好ましくは、トリフルオロメチル基（X = 1, Y = 3）、ペンタフルオロエチル基（X = 2, Y = 5）、ヘプタフルオロ-n-プロピル基（X = 3, Y = 7）、ノナフルオロ-n-ブチル基（X = 4, Y = 9）、および、ペンタフルオロフェニル基（X = 6, Y = 5）である。

【0021】

カチオン重合性モノマーとしては、例えば、ジシクロペニタジエンビニルエーテル、シクロヘキサンジメタノールジビニルエーテル、トリシクロデカンビニルエーテル、トリメチロールプロパントリビニルエーテル、2-エチル-1,3-ヘキサンジオールジビニルエーテル、2,4-ジエチル-1,5-ペンタンジオールジビニルエーテル、2-ブチル-2-エチル-1,3-プロパンジオールジビニルエーテル、ネオペンチルグリコールジビニルエーテル、ペンタエリスリトールテトラビニルエーテル、および、1,2-デカンジオールジビニルエーテルなどが挙げられる。

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。

【0022】

（第1の実施の形態）

図1は、本発明における定着器の概略構成を示す側面図である。

図1に示すように、定着器11は、紫外線照射装置12と赤外線照射装置13とを有す

10

20

30

40

50

る。液体現像剤 15 が担持された記録媒体 16 が、搬送ベルト 14 の上に載せられて搬送され、赤外線照射装置 13 によって液体現像剤 15 に赤外線が照射され、紫外線照射装置 12 によって液体現像剤 15 に紫外線が照射される。

【0023】

図 2 は、紫外線で硬化させる液体現像剤の断面図である。

図 2 に示す液体現像剤 15 は、紫外線硬化剤 21 およびトナー粒子 22 を含む。図 2 に示す液体現像剤 15 の紫外線硬化剤 21 は、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含む。トナー粒子 22 は、バインダー樹脂（トナー樹脂）23 および色剤 24 を含み、かつカチオン重合性モノマーに不溶である。カチオン重合の場合、紫外線が紫外線硬化剤 21 に照射されると、紫外線によって励起された光重合開始剤が酸を発生し、発生した酸とカチオン重合性モノマーとが重合反応を開始し、紫外線硬化剤が硬化する。

【0024】

図 1 における紫外線照射装置 12 は、紫外線の光源として紫外線を照射する LED (Light Emission Diode) を有する。紫外線硬化の反応で重要なことは、光化学の第一法則 (Grothuss-Drappert の法則)、すなわち、「光化学变化は、投射光量のうち吸収された光のみによって起こる。」ということである。つまり、紫外線硬化においては、光重合開始剤の吸収波長と紫外線の波長との一致が重要である。LED の波長としては、 $365 \pm 5 \text{ nm}$ や、 $385 \pm 5 \text{ nm}$ や、 $405 \pm 5 \text{ nm}$ にピーク波長（ピーク照度）を有する LED 光源が普及していることから、これらの波長領域に光重合開始剤の吸収があることが好ましい。

【0025】

図 3 は、紫外線照射装置が備える LED の配列の一例を示す図である。

紫外線を照射する LED 31 は、記録媒体の搬送方向に垂直な長辺方向に一列に並べてもよいし、複数列並べてもよい。紫外線を照射する LED 31 は、搬送ベルト 14 に対向する面に配置される。

【0026】

図 5 は、紫外線の照度ピークの照度強度が 1.8 W/cm^2 であり、かつ照度ピークが波長 $385 \pm 5 \text{ nm}$ の範囲にある紫外線照射装置の照度の搬送方向の分布を示した図である。なお、図 5 中の単位 [a.u.] は任意単位 (arbitrary unit) を示す。図 6、8、11 および 12 についても同様である。

【0027】

図 5において、LED 直下の位置（紫外線照度センサー設置位置が 0 (mm) ）であり、かつ被搬送物である記録媒体の表面の位置における最大の照度をピーク照度という。紫外線照度センサー設置位置が 5 mm 、 10 mm 、 15 mm 、 20 mm とは、LED 直下の位置から搬送方向に 5 mm 、 10 mm 、 15 mm 、 20 mm 進んだ位置を意味する。

単位面積あたりに受ける照射エネルギーは、その表面に到達するフォトンの総量、つまり、「積算光量 (mJ/cm^2)」のことであり、紫外線照射装置の各波長の積算照度 (mW/cm^2) と照射時間 (s) との積算である ($(\text{mW/cm}^2) \times (\text{s})$)。

【0028】

上述のように、搬送される記録媒体の搬送速度が速いほど、記録媒体が照射される時間（照射時間）が短くなり、その結果、「積算光量 (mJ/cm^2)」が小さくなり、液体現像剤が硬化しにくくなる。そのため、高速機になればなるほど、現像剤が硬化するために必要な積算光量が小さくて済むように、紫外線硬化剤の最適化を図る、または、紫外線照射装置の照度 (mW/cm^2) が高い光源を選択する必要があった。

【0029】

図 1 に示す赤外線照射装置 13 は、光源が遠赤外領域（波長が約 $1 \sim 15 \mu\text{m}$ ）の波長の赤外線を照射する装置である。C - H 結合を有する有機物の化学結合の振動吸収波長は、一般的に遠赤外領域にあるため、有機物は、遠赤外線の照射によって効率よく加熱することができる。例えば、C - H 結合は波長約 $3.0 \mu\text{m}$ の赤外線を吸収する。また、C = O 結合は、波長約 $5.9 \mu\text{m}$ の赤外線を吸収する。

10

20

30

40

50

【0030】

遠赤外領域の赤外線（遠赤外線）を照射するものとして、例えば、ハロゲンヒーター、石英管ヒーター、セラミックヒーターがある。

ハロゲンヒーターは、タングステンのフィラメントに通電することでフィラメントが加熱され、波長が約800nm～3,000nmの赤外線（遠赤外線）を照射するヒーターである。

石英管ヒーターは、ニクロム線のフィラメントに通電することでフィラメントが加熱され、波長が約2,500nm～7,000nmの赤外線（遠赤外線）を照射するヒーターである。

セラミックヒーターは、アルミナのセラミックヒーターの場合、長波長（波長が6,000nm以上）の赤外線（遠赤外線）を照射することができる。

【0031】

フィラメントから照射された赤外線を赤外領域では反射率が高い金属（反射ミラー）で反射させる。反射した赤外線を、記録媒体上の液体現像剤に当てる（照射する）ことで、液体現像剤内の分子振動を促進し、液体現像剤の温度を上昇させる。例えば、高純度のアルミニウム製の反射板は、赤外領域では反射率が高く、赤外線を効率よく反射させることができる。

【0032】

図6は、ヒーターから450mm離れた位置における液体現像剤の温度分布を示す。

図6は、赤外線照射領域と紫外線照射領域と赤外線照度と紫外線照度との関係を示す図である。

赤外線照射領域はピーク照度の90%以上の領域としている。紫外線照射領域はピーク照度の30%以上の領域としている。紫外線照射領域に比べて、赤外線照射領域は広いが、反射ミラーの形状を変えることで、赤外線照射領域は変更することができる。

【0033】

図4に示すように、赤外線照射領域の中心は、紫外線照射領域の中心より上流側（図4において左側）でもよい。

以下では、赤外線照射領域の中心が紫外線照射領域の中心よりも上流側に位置する場合について検討した結果を説明する。

【0034】

図1において、記録媒体としては、一般的な紙（普通紙）以外に、軟包装に用いられる透明または不透明な非吸収の樹脂製フィルムが適用できる。樹脂製フィルムの樹脂としては、例えば、ポリエチレンテレフタレート、ポリエステル、ポリイミド、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリカーボネートなどが挙げられる。

【0035】

図7は、紫外線照射時の液体現像剤の表面温度に対する硬化に必要な積算光量（mJ/cm²）を示す図である。

図7において、紫外線照射装置は、分光照度の最大値が385±5nmの範囲に入る紫外線を照射する。図7に示すように、UV照射時表面温度（紫外線照射時の液体現像剤の表面温度）が上がると、硬化に必要な積算光量（mJ/cm²）が小さくなる。

【0036】

この液体現像剤に含まれるC-H結合を有するカチオン重合性モノマー（紫外線硬化剤）は、

ビニルエーテル基を1つ有する下記式（2）で示される一官能モノマー約10質量%と、ビニルエーテル基を2つ有する下記式（3）で示される二官能モノマー約90質量%とを混合したものである。

また、光重合開始剤としては、下記式（4）で示される化合物を、C-H結合を有するカチオン重合性モノマーに対して0.1質量%含有させている。この光重合開始剤を用いることにより、良好な定着を可能としつつも、液体現像剤の抵抗を低下させる傾向にあるイオン性の光酸発生剤を必ずしも用いる必要がなくなる。

10

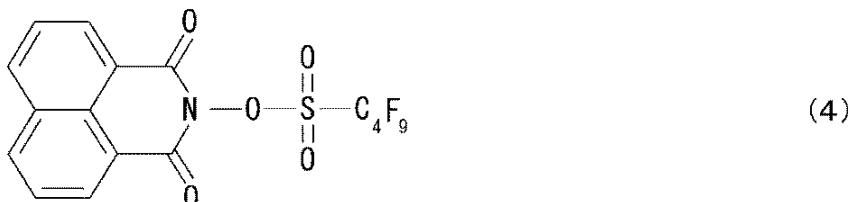
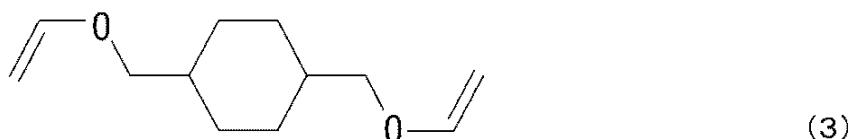
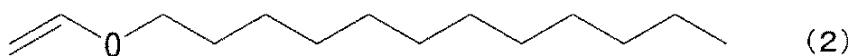
20

30

40

50

【化 2】



〔 0 0 3 7 〕

(比較例)

ヒーターとして石英管ヒーターを用いる代わりにハロゲンヒーターを用いた以外は、第1の実施の形態と同様である。液体現像剤15が担持された記録媒体16が、搬送ベルト14の上に載せられて搬送され、赤外線照射装置13によって液体現像剤15に赤外線が照射され、紫外線照射装置12によって液体現像剤15に紫外線が照射される。

液体現像剤 15 は、紫外線硬化剤 21 およびトナー粒子 22 を含む。紫外線硬化剤は、カチオン重合性モノマーおよび光重合開始剤を含む。トナー粒子は、バインダー樹脂（トナー樹脂）23 および色剤 24 を含み、かつカチオン重合性モノマーに不溶である。

(0 0 3 8)

図 8 は、第 1 の実施の形態および比較例における赤外線照射装置からの照射光の波長分布と現像剤の吸収の波長分布とを示す図である。吸収ピークは、カチオン重合性モノマーの吸収波長である。

第1の実施の形態では、石英管ヒーターを用いた。この場合、赤外線の発光波長が、カルチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっているため、現像剤の温度を効率よく昇温させることができる。

[0 0 3 9]

ここで、「赤外線の発光波長が、カチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重なっている」とは

C - H 結合を有するカチオン重合性モノマーの赤外吸収スペクトルにおける C - H 結合に起因するピーク波長を λ_1 とし、

赤外線照射手段から発せられる赤外線の分光放射エネルギー密度が 50 % となる半値波長（半値波長が 2 つ存在する場合は、長波長側の半値波長）を λ_0 とした場合に

長（半値波長が 2 が存在する場合は、長波長側の半値波長）を λ_2 とした場合に、
ピーク波長 λ_1 が半値波長 λ_2 より短波長側にある、
ことを意味する。

【 0 0 1 0 】

比較例では、ハロゲンヒーターを用いた。この場合、赤外線の発光波長が、液体現像剤に含まれるカチオン重合性モノマーの吸収波長分布と重ならない(C-H結合に起因するピーク波長(1)が、赤外線照射装置の分光放射エネルギー密度が50%となる半値波長(2)より長波長側にある。)ため、液体現像剤を効率よく昇温させることができない。

0.041

例えば、ヒーターに 1,500 W を入力した場合、液体現像剤の表面温度が比較例では 40°C (室温 23°C に対して 17°C 上昇) までしか加熱できなかつた。

第1の実施の形態では、 C_1 - H 伸縮だけではなく、 $C_1 = C_2$ 伸縮未加熱で、

るため、50（室温23に対して27上昇）まで加熱することできる。比較例に対して、第1の実施の形態は、赤外吸収スペクトルと赤外線放射スペクトルの重なる面積が2～3倍程度大きくなつたため、液体現像剤の上昇温度も約2～3倍程度になると考えられる。ただし、記録媒体を800mm/sで搬送しているため、実際の液体現像剤の昇温は、1.6倍（=27/17）程度であったと考えられる。

【0042】

以上のように、特定の条件で赤外線の照射を行うことで、液体現像剤の温度が高くなるため、紫外線の照射に関しては、必要な積算光量を100mJ/cm²から40mJ/cm²まで下げることができる。反応の速度定数kは、アレニウスの式である「 $k = e \times p (E / RT)$ 」で決まると考えられる。Eは、反応の活性化工エネルギー（J/mol）、Tは環境の絶対温度（K）、Rは気体定数である。温度が10度上ると、反応速度は約2倍になるから、必要な積算光量が2/5になったことと、おおよそ一致する。なお、積算光量（J/cm²）は、（照射電力（W/cm²））×（照射時間（s））である。したがって、紫外線照射にかける電力が同じであれば、紫外線の照射時間を短くできるので、紫外線照射装置の消費電力を2/5にすることができる。

10

【0043】

具体的に、赤外線照射装置の消費電力が1,500W、紫外線照射装置の消費電力が1,500W（50の場合）の場合で説明する。

記録媒体の搬送速度は800mm/秒、照射幅が350mmで行った。

比較例の場合（液体現像剤の表面温度が40の場合）、定着器の総消費電力は、1,500W（赤外線照射装置）+1,500W×2.5（倍）（紫外線照射装置）=5,250W必要となる。

20

それに対して、第1の実施の形態では、定着器の総消費電力は、1,500W（赤外線照射装置）+1,500W（紫外線照射装置）=3,000W（50）となるから、定着器の総消費電力は抑制されている。

【0044】

図9は、紫外線LEDの電源制御回路を説明するための図である。電源制御回路は、交流電源111、制御部112、電源回路113、検出部114およびLED115から構成されている。

制御部は、電源回路の電源を制御する回路である。電源回路は、交流を直流に変換するAC/DCコンバーターや、LEDをON/OFFする回路から構成されている。検出部は、紫外線照射手段の直下の記録媒体の有無を検知する検出器などから構成されている。

30

【0045】

図10は、紙などの記録媒体が画像形成装置内で詰まった場合の検出フローを説明するフローチャートである。

S1001：定着器の紫外線照射装置の電源回路がONされ、検出部の電源もONされる。

【0046】

S1002：検出部の出力電圧が出力される。検出部の出力電圧は搬送ベルト上の記録媒体の有無で切り替わる。例えば、検出部のセンサーとしては、赤外線を搬送ベルトや記録媒体に照射し反射した赤外線を検出するセンサーを用いる。記録媒体がある場合に検出部がHの出力をする場合で説明する。通常の枚数の印刷では、記録媒体間に搬送ベルトが露出された部分があるため、Hの出力信号（記録媒体）からLの出力信号（搬送ベルト）に切り替わる。つまり、通常は記録媒体間のタイミングで検出部の出力電圧がHからLに切り替わる。記録媒体が詰まった場合Hの出力が継続する。

40

【0047】

S1003：検出部からHの電圧が継続して出力される時間（以下、H電圧継続出力時間とも記載する。）が、印刷する記録媒体サイズと搬送速度に応じて決まる「記録媒体が通過するために要する時間」の所定倍（例えば、10倍）の時間であるt秒以上であるかを監視する。

50

【0048】

S1004 : S1003においてH電圧継続出力時間が、t秒以上続くことが検出された場合は、紫外線照射装置の電源回路をOFFする。一方、H電圧継続出力時間がt秒未満の間隔でHからLへ切り替わった場合は、H電圧継続出力時間は0にリセットされ、検出部の電源はONされ続ける。また、センサー検出位置が搬送ベルト上で止まった場合も、検出部の出力信号はLのままであり、この場合も電源をOFFする。このような切り替え方法として、リレースイッチなどを使う。

上記の方法によって、記録媒体や搬送ベルトに紫外線が照射され続けることにより、記録媒体が劣化したり、画像形成装置内が汚染されたりすることや、搬送ベルトの劣化を抑制することができる。

10

【0049】

(第2の実施の形態)

図11は、第2の実施の形態における赤外線照射装置からの照射光の波長分布と液体現像剤の吸収の波長分布とを示す図である。

第2の実施の形態は、第1の実施の形態と異なり、赤外線照射手段から発せられる赤外線のピーク波長が、カチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長と略一致することを特徴とする。その他の構成は、第1の実施の形態と同じであるため、説明を省略する。「略一致」については後述する。

第2の実施の形態では、液体現像剤中のカチオン重合性モノマーは、第1の実施の形態よりも吸収が大きい波長で赤外線を吸収することができる。そのため、第1の実施の形態では、赤外線照射により1500Wで50まで昇温させることができたが、第2の実施の形態では、60まで昇温させることができた。

20

【0050】

例えば、赤外線照射装置の消費電力が1,500W、紫外線の照射装置の消費電力が1500W(40mJ/cm²)の場合について説明する。

第1の実施の形態の場合(液体現像剤の表面温度が50の場合)、定着器の総消費電力が1500W(赤外線照射装置)+1500W(紫外線照射装置)=3,000W必要となる。

【0051】

それに対して、第2の実施の形態では、吸収が大きくなる波長の赤外線を液体現像剤に照射するため、液体現像剤の温度が60まで昇温する。そのため、紫外線照射装置の積算照度は14mJ/cm²となり、50の約1/3になる。つまり、定着器の総消費電力は、1500W(赤外線照射装置)+1500W(紫外線照射装置)×(1/3)=2,000W(60)となる。第1の実施の形態では、現像剤温度が50で3,000Wであったから、第2の実施の形態では、定着器の総消費電力をより抑制することができる。

30

【0052】

【表1】

表1

	比較例	第1の実施の形態	第2の実施の形態
加熱源	ハロゲンヒーター	石英管ヒーター	石英管ヒーター (セラミックヒーター)
現像剤表面温度(°C)	40	50	60
赤外線照射装置電力(W)	1,500	1,500	1,500
紫外線照射装置電力(W)	3,750	1,500	500
電力総和(W)	5,250	3,000	2,000

【0053】

図12は、赤外線照射手段から発せられる赤外線のピーク波長とカチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長が略一致することを説明する図である。図12に示す例では、カチオン重合性モノマーとしてビニルエーテル化合物を用いている。

カチオン重合性モノマーの = C - O - C (非対称伸縮) の吸収波長に対して、照射する赤外線ヒーターのピーク波長が一致する場合を条件1とする。

カチオン重合性モノマーの = C - O - C (非対称伸縮) の吸収波長に対して、照射する赤外線ヒーターのピーク波長が 短い場合を条件2とする。

【0054】

条件1の場合、

紫外線照射装置の電力を $E(UV(1))$ とし、

赤外線照射装置の電力を $E(IR(1))$ とすると、

消費電力の総和は、

$E(UV(1)) + E(IR(1))$

である。

【0055】

条件2の場合、

紫外線照射手段の電力を $E(UV(2))$ とし、

赤外線照射装置の電力を $E(IR(2))$ とし、

赤外線照射装置の電力は $E(IR(2)) = E(IR(1))$ であるとすると、加熱不足のため、

紫外線照射装置の電力 $E(UV(2))$ は、 $E(UV)$ だけ増加させて、 $E(UV(1)) + E(UV)$ とする必要がある。

したがって、条件2の消費電力の総和は、

$E(UV(1)) + E(IR(1)) + E(UV)$

になる。

【0056】

ピーク波長が 短い条件で紫外線照射装置の電力を $E(UV(1))$ のままとする場合が条件3である。

条件3の場合、

紫外線照射装置の電力を $E(UV(3))$ とし、

赤外線照射装置の電力を $E(IR(3))$ とし、

紫外線照射装置の電力は $E(UV(3)) = E(UV(1))$ であるとすると、

赤外線照射装置の電力 $E(IR(3))$ は、 $E(IR)$ だけ増加させて、 $E(IR(1)) + E(IR)$ とする必要がある。

10

20

30

40

50

したがって、条件 3 の消費電力の総和は、

$$E(UV(1)) + E(IR(1)) + E(IR)$$

になる。

【0057】

「赤外線照射手段から発せられる赤外線のピーク波長が、カチオン重合性モノマーの吸収波長のピーク波長と略一致する」の「略一致する」とは、

条件 2 の消費電力の総和 $E(UV(1)) + E(IR(1)) + E(UV)$ が、

条件 3 の消費電力の総和 $E(UV(1)) + E(IR(1)) + E(IR)$ 以下となること、すなわち、

$E(UV) = E(IR)$ となることを意味する。

10

【符号の説明】

【0058】

1 1 定着器

1 2 紫外線照射装置（紫外線照射手段）

1 3 赤外線照射装置（赤外線照射手段）

1 4 搬送ベルト

1 5 液体現像剤

1 6 記録媒体

2 1 紫外線硬化剤

2 2 トナー粒子

2 3 バインダー樹脂

2 4 色剤

3 1 L E D

1 1 1 交流電源

1 1 2 制御部

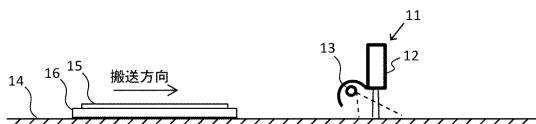
1 1 3 電源回路

1 1 4 検出部

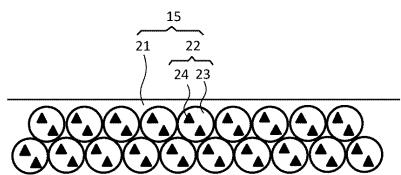
1 1 5 L E D

20

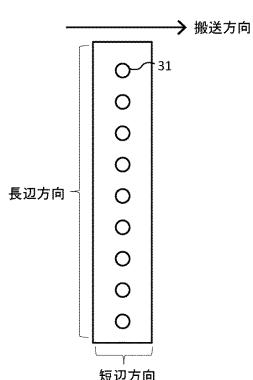
【図1】



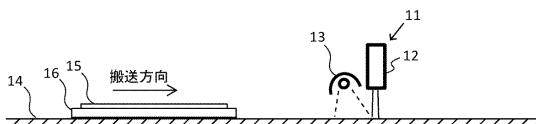
【図2】



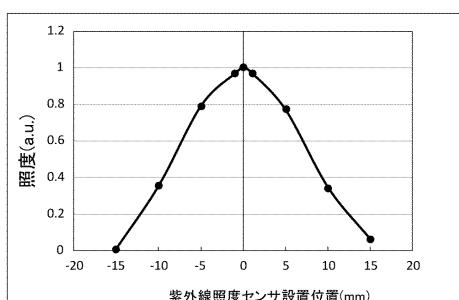
【図3】



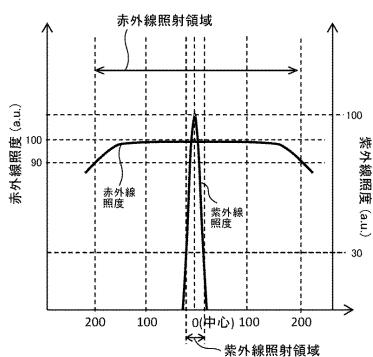
【図4】



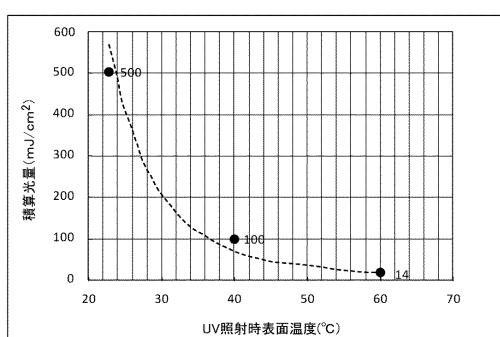
【図5】



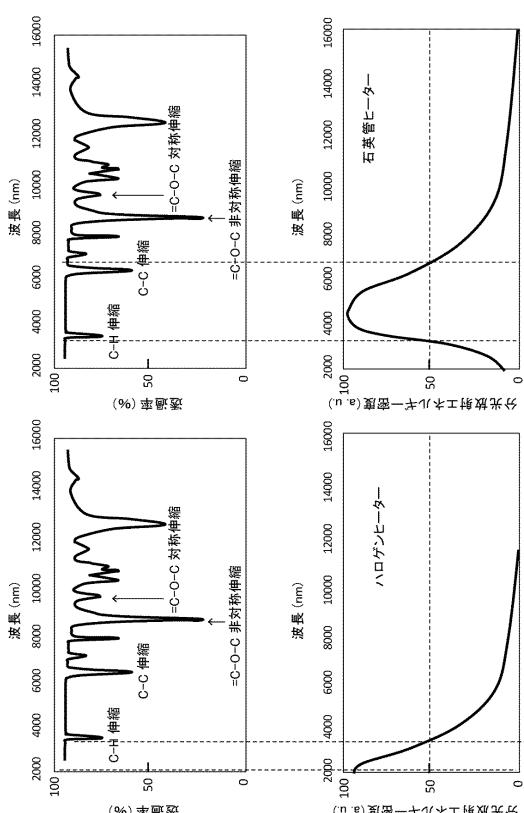
【図6】



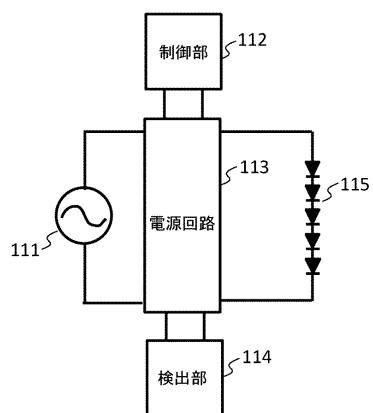
【図7】



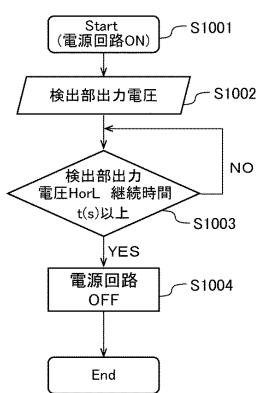
【図8】

(第1の実施の形態)
(比較例)

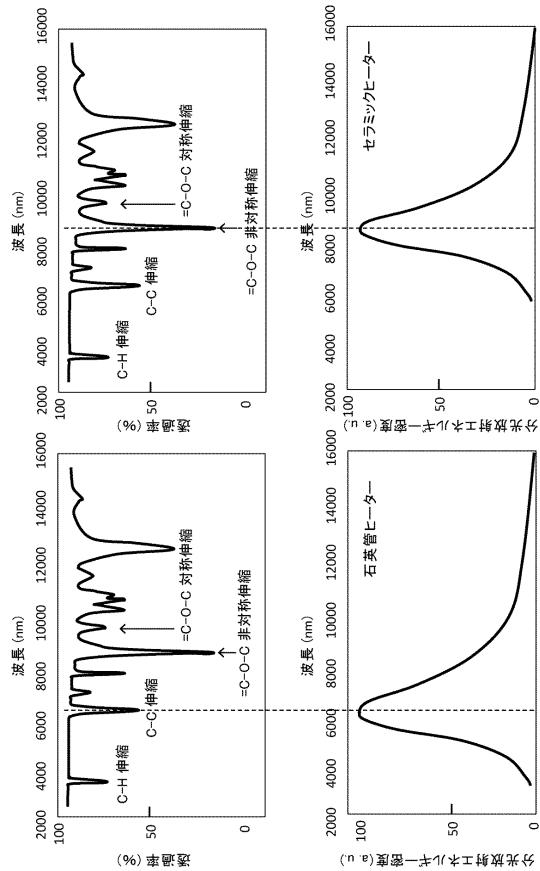
【図 9】



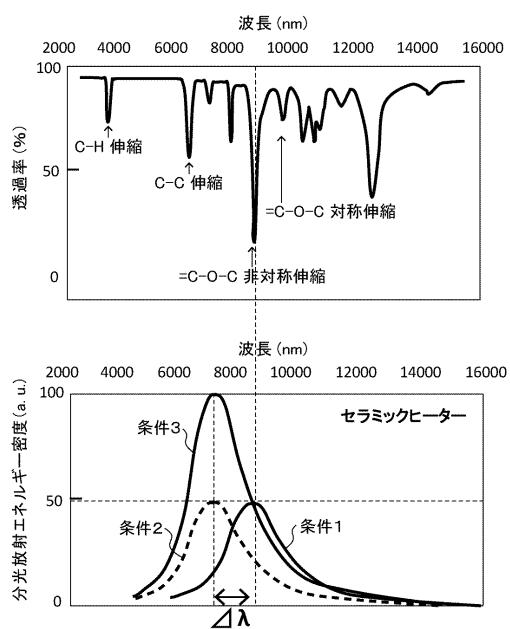
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(72)発明者 梶島 徹

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

(72)発明者 石塚 二郎

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 飯野 修司

(56)参考文献 特開2002-251085(JP, A)

特開2012-141463(JP, A)

特開2013-152348(JP, A)

欧州特許出願公開第01437628(EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G03G 15/20

G03G 9/13